

事務連絡
平成31年3月29日

都道府県
各 指定都市 障害保健福祉主管課 御中
中核市

厚生労働省社会・援護局
障害保健福祉部障害福祉課

就労定着支援の円滑な実施について

平素より、障害保健福祉行政の推進に、格段の御高配を賜り厚く御礼を申し上げます。

就労定着支援に関しては、国保連データによると、平成30年11月現在、事業所数としては684事業所、利用者数としては4,822人となっていますが、就労移行支援事業所が3,293事業所（平成30年11月現在）であることも踏まえれば、全ての就労移行支援事業所において実施できる体制が整っていません。

職場定着をより一層推進していくためには、一般就労の訓練の段階から携わっていた職員による定着支援がより効果的であるとのご意見もあることから、できる限り全ての就労移行支援事業所において取り組んでいただきたいと考えています。

改めて、就労定着支援創設の経緯や概要等をお示しするとともに、特に質問が多い事項等を別添のとおり整理しました。

就労定着支援の適切な運用と円滑な実施を図るため、活用していただくようお願いいたします。

都道府県におかれましては、管内市町村、関係団体、関係機関等に周知していただくようお願いいたします。

【照会先】

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課
就労支援係 TEL:03-5253-1111(内線 3044)